

市県民税・所得税の申告受け付けは 2月16日(金)～3月15日(木)

所得税・市県民税の申告は、3月15日(木)までです。関係書類を早めにそろえ、期間内に申告していただくようお願いいたします。

所得税の確定申告書を提出される方や無収入で扶養親族となっている方は、市県民税の申告は必要ありません(ただし、国民健康保険や児童手当などの関係で、申告が必要となる場合があります)。

また、給与所得のみの方は、通常申告の必要はありませんが、前年中に退職され、年末調整の済んでいない方や医療費控除、生命保険料控除などを受けようとする方は、申告が必要です。

市県民税の申告

市県民税の申告が必要と思われる方には、2月上旬までに申告書をお送りします(前年までの状況をもとに申告書を送付していますので、申告書が送られてこなくても申告が必要場合があります)。

申告期間中は、混雑が予想されますので、指定された期日に会場へお越しください。指

定日に都合の悪い方は、左頁の日程表をご確認の上、都合の良い会場へお越しください。

所得税の確定申告

所得税の確定申告については、選付申告などの方(医療費控除を受ける方や給与の年末調整が済んでない方など)、2力所から給与を受けている方や白色申告の自営業の方(収入証書が作成済みの方に限る)の受け付けを左頁の日程表の通り行います。ただし、譲渡所得(土地、建物や株の売買による所得)のあった方や青色申告の方など、前記以外の方は、多治見税務署へお出掛けください。

昨年中収入がなかった方

昨年中収入がなかった方は、特に申告の必要はありませんが、後日、状況の確認のため税務課から連絡させていただくことがあります。また、収入がなくてもご自分の所得証明が必要な方、児童手当を申請される方などは、申告が必要となります。こうした場合の申告については、申告期間中(2月16日～3月15日)は、

会場が混雑していますので、それ以降に税務課へお越しくださいようお願いいたします。

申告に必要なもの

市県民税申告書または、所得税の確定申告書(お持ちでない方は、申告会場にあります)

印鑑

平成18年中の収入金額が分かるもの(給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、公的年金の源泉徴収票、報酬の支払調書、事業の収支が分かる書類など)

各種控除を受ける場合に必要なもの(前記の)に合わせて必要です)

- ・ 生命保険料控除・損害保険料控除を受ける場合(保険料控除証明書(支払証明書))
- ・ 社会保険料控除を受ける場合(支払金額が分かるもの(領収書など))
- ・ 国民年金保険料については、社会保険料控除証明書)
- ・ 配偶者特別控除を受ける場合(平成18年中の配偶者の所得金額が分かるもの)
- ・ 配偶者控除と重複しての控

除は、受けられません)

医療費控除を受ける場合(平成18年中に支払った医療費の領収書(合計金額を計算しておいてください)、保険金などで補てんされた場合は、その金額が分かるもの)

所得税の還付を受ける場合は、振込先の金融機関名・口座番号(本人名義)が分かるものが必要です。

税務署からのお願い

「消費税課税事業者届出書」の提出

消費税法が改正され、平成18年分の課税売上高が1千万円を超える個人事業者の方は、平成20年分の消費税の申告が必要となります。平成18年分所得税の確定申告書を提出される際に、「消費税課税事業者届出書」も併せてご提出ください(すでに届出書を提出済みの方は不要です)。

詳しくは、多治見税務署(☎0101)または、市税務課・市民税係(内線171・172)へどうぞ。

◎申告受け付け日程

【各日程とも●印のある会場でのみ申告受け付けを実施します。市役所税務課では、申告受け付けを行っていませんのでご注意ください。】

| 開 催 日 申 告 会 場 | 2月16日(金) | 2月19日(月) | 2月20日(火) | 2月21日(水) | 2月22日(木) | 2月23日(金) | 2月26日(月) | 2月27日(火) | 2月28日(水) | 3月1日(木) | 3月2日(金) | 3月5日(月) | 3月6日(火) | 3月7日(水) | 3月8日(木) | 3月9日(金) | 3月12日(月) | 3月13日(火) | 3月14日(水) | 3月15日(木) | 受 付 時 間 | |
|--------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|-----------|--|
| | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| 文化プラザ・ルナホール | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 午前9時～午後4時 | |
| ウエルフェア土岐 | | | | | | | | | | | | ● | ● | ● | | | | | | | | |
| 駄知コミュニティセンター (駄知支所2階) | | | | | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | |
| 鶴里公民館 | | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | | | |
| 曾木公民館 | | | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | | |

※公民館など、各出先機関で申告を受け付ける日には、文化プラザ・ルナホールでの申告受け付けは行いませんので、ご注意ください。

平成19年 消防出初式

消防功労者を表彰

1月7日(日)に文化プラザで行われた消防出初式の式典で、消防活動に尽力された次の方々を表彰されました。〈敬称略〉



県消防定例表彰

県知事表彰 永年勤続功労章 = 小川敏弘 勤続功労章 = 安藤哲則 功労章 = 丹羽均、田中知敏、安藤成正

(財)県消防協会長表彰 表彰勲章 = 市消防団 功績章 = 楓康典、水野つほみ、松浦安久、中垣連次、酒井由香里、安藤伸二、加藤寿、小出博文、中垣正一、武藤孝士 勤労章20年 = 桂川忍 勤労章15年 = 林立也、水野紘彦、三好佳博、田中哲男、石川秀樹

県議会消防防災議員連盟会長表彰 感謝状 = 土岐市

消防出初式表彰

県東濃振興局長表彰 功労章 = 土本典良、横井清英
市長表彰 功績章 = 安藤伸二、中山裕司、林淳、加藤源造、土本貢、加藤市朗、林弘素、井野達也、梅村悟、林忠久、脇坂俊史、内木章裕、神戸幸徳、小木龍龍哉、青山晃久、加藤邦彦、大川涉、加藤庄吉、長尾浩章、渡辺晴人、高橋暢宏、酒井寿子、永田将也、水野浩康、酒井繁臣、佐藤朋之、田中善朗、山田秀郎 感謝状 = 水野高章、水野友晴、酒向孝昌、水野貴人、林隆仁、

学校法人中部国際自動車大学校

市消防団長表彰 表彰章 = 深萱洋二、横田圭示、曾我義彦、水野美由紀、加藤貴久、林隆幸、齋木仁、井沢正和、中村悟、林信義、林秀、日比野幸夫、山田晋一郎、伊藤公一、林拓児、大野和則、佐橋晋也、杉浦晴哉、中島敏和、水野道彦、中根英晴、中野忠勝、長江啓悟、長江洋二、林和幸、水野豊人、高山良和、水野統文、大島進司、奥谷典士、柴田貴紀、塚本北斗、若尾宗洋 勤続章 = 土本典良、尾崎博利、林新次、西村一二八、松浦伸治、大鋸国晃、小島光明、澤田甚、高橋暢宏、水野道也、水野浩康、加藤紘英、沓名康夫、大西達徳、可知井大策、近藤央充 精勤賞 = 水野つほみ、中垣連次、加藤文雄、酒井由香里、工藤工、木股浩行、水野勉、加藤里美、長尾浩章、渡辺晴人、奥村達也、土屋和宏、酒井繁臣、林英樹、正村慎悟、林皆生、林寛、山口雅彦、横井重直、荻曾喜徳、各務昌幸、酒井雄也、佐橋晋也、杉浦晴哉、鈴木忠幸、中島敏和、二村秀樹、大島進司、奥谷典士、柴田貴紀、塚本北斗、中島大蔵、若尾宗洋、勝岳史、清水政仁、林一光、瀧正和、宮川洋一